

亜鉛及びその化合物（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ngZn/m ³	濃度範囲（ngZn/m ³ ）	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	26	(< 11)	55
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	57	29	110
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	52	27	89
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	61	18	160
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	45	23	76
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	39	19	57
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	55	18	100
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	52	23	85
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	57	26	100
新潟県	長岡市	長岡工業高校局	一般環境	12	30	15	47
新潟県	燕市	燕局	一般環境	12	51	21	84
新潟県	糸魚川市	糸魚川局	一般環境	12	27	4.6	76
新潟県	上越市	西福島局	一般環境	12	44	4.9	110
新潟県	南魚沼市	六日町局	一般環境	12	24	2.0	63
新潟県	胎内市	中条局	一般環境	12	22	(2.7)	110
福岡県	大牟田市	国設大牟田局	一般環境	12	82	21	120
大分県	津久見市	津久見市役所局	一般環境	12	25	10	52
埼玉県	秩父市	秩父市役所	固定発生源周辺	12	48	17	110
福岡県	大牟田市	新地局	固定発生源周辺	12	260	(12)	780
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	57	(< 11)	140
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	64	39	110
埼玉県	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	73	38	130
埼玉県	戸田市	戸田美女木自排局	沿道	12	150	75	220

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 < (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『 (測定値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

アンチモン及びその化合物（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ngAn/m3	濃度範囲（ngAn/m3）	
						最小値	最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	0.78	0.37	～ 1.2
宮城県	遠田郡涌谷町	国設笹岳局	一般環境	12	0.44	0.13	～ 0.74
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	6.0	2.6	～ 10
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	2.0	1.0	～ 3.2
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	0.47	0.14	～ 0.87
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	0.071	0.028	～ 0.15
福岡県	大牟田市	国設大牟田局（環境省）	一般環境	12	0.51	0.14	～ 1.7
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.15	（ < 0.0060 ）	～ 0.68
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.058	（ < 0.0060 ）	～ 0.34

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

イソブレン（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 μg/m3	濃度範囲（μg/m3）	
						最小値	最大値
長野県	長野市	環境保全研究所局	一般環境	12	0.44	（ < 0.0070 ）	～ 1.7
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.19	0.036	～ 0.63
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.27	0.023	～ 0.69
長野県	岡谷市	岡谷局	一般環境	12	0.22	0.037	～ 0.75
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.25	0.026	～ 0.84
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.29	0.054	～ 0.97
長野県	松本市	松本渚交差点局	沿道	12	0.38	0.11	～ 1.1

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『 <（該当月の検出下限値） 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値） 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

インジウム及びその化合物（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ngCd/m3	濃度範囲（ngCd/m3） 最小値 最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	0.0088	(< 0.00050) ～ 0.027
青森県	八戸市	根岸小学校局	一般環境	12	0.039	0.0041 ～ 0.19
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	0.0068	(< 0.00050) ～ 0.046
福島県	いわき市	小名浜玉川町内	一般環境	12	0.13	(< 0.00050) ～ 1.2
東京都	千代田区	日比谷交差点測定局	一般環境	12	0.020	0.0084 ～ 0.048
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.023	0.010 ～ 0.045
東京都	荒川区	荒川区南千住測定局	一般環境	12	0.026	0.012 ～ 0.050
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	0.023	0.0092 ～ 0.046
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	0.0042	0.0013 ～ 0.0091
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	0.00090	(< 0.00030) ～ 0.0023
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.046	0.0064 ～ 0.16
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.0021	(< 0.00030) ～ 0.0072
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.00060	(< 0.00030) ～ 0.0026
愛知県	海部郡飛島村	飛島自動車排ガス測定局	沿道	12	0.0045	(0.00070) ～ 0.011

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

エチルベンゼン（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 μg/m3	濃度範囲（μg/m3）	
						最小値	最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	0.69	0.20	～ 2.5
千葉県	千葉市中央区	福正寺	一般環境	12	1.5	0.40	～ 3.2
千葉県	千葉市中央区	寒川小学校	一般環境	12	1.4	0.33	～ 3.5
千葉県	千葉市緑区	千葉市水道局	一般環境	12	2.2	0.24	～ 8.8
千葉県	千葉市美浜区	真砂公園	一般環境	12	1.6	0.42	～ 5.8
千葉県	柏市	大室測定局	一般環境	12	1.7	0.47	～ 4.5
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	1.5	0.41	～ 5.0
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	1.6	0.40	～ 3.9
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	3.1	0.97	～ 7.7
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	1.5	0.28	～ 4.2
東京都	板橋区	板橋区氷川町局	一般環境	12	1.9	0.58	～ 4.4
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	1.3	0.36	～ 2.7
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	1.7	0.74	～ 4.1
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	2.3	0.49	～ 9.6
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	3.0	1.2	～ 7.3
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	1.6	0.87	～ 2.4
東京都	小金井市	小金井市本町局	一般環境	12	1.4	0.25	～ 3.9
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	1.8	0.24	～ 5.1
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.55	0.070	～ 1.2
神奈川県	平塚市	旭小学校局	一般環境	12	1.7	0.55	～ 4.0
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	4	1.3	0.38	～ 2.6
長野県	長野市	環境保全研究所局	一般環境	12	0.80	0.23	～ 2.3
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.62	0.30	～ 1.0
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	1.2	0.31	～ 2.6
長野県	岡谷市	岡谷局	一般環境	12	0.75	0.42	～ 1.2
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.60	0.27	～ 1.4
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	1.0	0.43	～ 1.9
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	1.2	0.18	～ 3.6
兵庫県	神戸市北区	北神大気測定局	一般環境	12	0.56	0.21	～ 1.2
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	0.077	(< 0.014)	～ 0.35
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.80	0.15	～ 2.5
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.16	(< 0.015)	～ 0.46
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.24	(< 0.013)	～ 0.84
北海道	札幌市北区	国設札幌局	固定発生源周辺	12	0.48	0.29	～ 0.84
宮城県	遠田郡涌谷町	国設筥岳局	固定発生源周辺	12	0.16	(0.054)	～ 0.22
千葉県	柏市	柏市第二最終処分場	固定発生源周辺	12	7.3	0.99	～ 27
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	固定発生源周辺	12	2.5	0.58	～ 6.3
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	固定発生源周辺	12	2.2	0.73	～ 6.0
神奈川県	平塚市	八幡小学校	固定発生源周辺	12	6.2	2.9	～ 10
兵庫県	神戸市兵庫区	兵庫南部大気測定局	固定発生源周辺	12	2.5	0.98	～ 6.0
兵庫県	神戸市灘区	灘浜大気測定局	固定発生源周辺	12	1.6	0.52	～ 2.4
兵庫県	神戸市長田区	長田大気測定局	固定発生源周辺	12	3.2	0.65	～ 8.7
兵庫県	神戸市西区	西神大気測定局	固定発生源周辺	12	0.94	0.23	～ 2.6
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	1.0	0.39	～ 2.7
千葉県	千葉市中央区	千葉市役所(自排)	沿道	12	1.3	0.37	～ 3.0
千葉県	千葉市花見川区	宮野木自動車排出ガス	沿道	12	1.2	0.29	～ 3.1
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	2.0	0.56	～ 5.0
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	2.0	0.93	～ 4.1
神奈川県	平塚市	神田小学校局	沿道	12	3.7	1.6	～ 5.9
長野県	松本市	松本清交差点局	沿道	12	1.3	0.50	～ 3.1
兵庫県	神戸市東灘区	東部自動車測定局	沿道	12	1.2	0.42	～ 2.2

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

キシレン（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 μg/m ³	濃度範囲（μg/m ³ ） 最小値 最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	1.3	0.39 ～ 5.9
埼玉県	川越市	川越市川越測定局	一般環境	12	1.8	0.49 ～ 2.9
埼玉県	川越市	川越市仙波測定局	一般環境	12	1.4	0.33 ～ 2.9
埼玉県	川越市	川越市高階測定局	一般環境	12	1.5	0.39 ～ 3.1
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	0.88	0.31 ～ 1.8
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	1.7	0.62 ～ 3.1
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	0.90	0.36 ～ 1.8
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	0.99	0.39 ～ 2.1
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	1.1	0.54 ～ 3.0
千葉県	千葉市中央区	寒川小学校	一般環境	12	0.94	0.23 ～ 2.3
千葉県	千葉市緑区	千葉市水道局	一般環境	12	1.2	0.15 ～ 4.3
千葉県	千葉市美浜区	真砂公園	一般環境	12	0.97	0.26 ～ 2.2
千葉県	千葉市中央区	福正寺	一般環境	12	1.0	0.33 ～ 2.1
千葉県	柏市	大室測定局	一般環境	12	1.7	0.60 ～ 4.1
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	1.4	0.42 ～ 4.3
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	1.4	0.41 ～ 3.2
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	2.5	0.91 ～ 5.6
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	1.4	0.28 ～ 3.4
東京都	板橋区	板橋区永川町局	一般環境	12	1.7	0.55 ～ 3.5
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	1.2	0.38 ～ 2.2
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	1.6	0.64 ～ 3.3
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	1.9	0.46 ～ 7.1
東京都	小金井市	小金井市本町局	一般環境	12	1.3	0.31 ～ 3.3
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	1.5	0.30 ～ 3.5
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.50	(0.11) ～ 0.93
神奈川県	平塚市	旭小学校局	一般環境	12	1.8	0.63 ～ 3.7
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	4	1.2	0.46 ～ 2.4
愛知県	豊田市	南部局(竹元町)	一般環境	12	2.6	0.65 ～ 7.7
愛知県	豊田市	中部局(三軒町)	一般環境	12	3.2	0.56 ～ 12
大阪府	大阪市平野区	摂陽中学校局	一般環境	12	1.9	0.56 ～ 7.7
大阪府	大阪市北区	菅北小学校局	一般環境	12	1.2	0.44 ～ 3.8
兵庫県	神戸市北区	北神大気測定局	一般環境	12	0.46	0.21 ～ 0.86
奈良県	天理市	天理局	一般環境	12	1.4	(0.36) ～ 2.8
広島県	広島市西区	井口小学校測定局	一般環境	12	1.3	0.19 ～ 3.6
広島県	広島市安佐南区	安佐南区役所測定局	一般環境	12	1.1	0.24 ～ 2.4
埼玉県	草加市	草加工業団地公園	固定発生源周辺	12	1.7	0.59 ～ 4.5
千葉県	柏市	柏市第二最終処分場	固定発生源周辺	12	6.2	0.91 ～ 21
神奈川県	平塚市	八幡小学校	固定発生源周辺	12	4.8	2.7 ～ 7.6
新潟県	長岡市	長岡工業高校局	固定発生源周辺	12	0.95	0.22 ～ 3.0
新潟県	燕市	燕局	固定発生源周辺	12	0.86	0.32 ～ 2.7
新潟県	妙高市	大崎局	固定発生源周辺	12	0.60	0.21 ～ 2.2
新潟県	上越市	西福島局	固定発生源周辺	12	1.3	0.27 ～ 3.7
新潟県	胎内市	中条局	固定発生源周辺	12	0.36	0.14 ～ 0.75
兵庫県	神戸市兵庫区	兵庫南部大気測定局	固定発生源周辺	12	1.3	0.59 ～ 3.0
兵庫県	神戸市灘区	灘浜大気測定局	固定発生源周辺	12	1.0	0.51 ～ 1.5
兵庫県	神戸市長田区	長田大気測定局	固定発生源周辺	12	1.6	0.48 ～ 3.5
兵庫県	神戸市西区	西神大気測定局	固定発生源周辺	12	0.55	0.16 ～ 1.4
奈良県	大和郡山市	郡山昭和浄水場	固定発生源周辺	12	2.8	1.6 ～ 5.2
広島県	広島市南区	楠那中学校	固定発生源周辺	12	5.2	0.49 ～ 14
広島県	広島市安芸区	阿戸出張所	固定発生源周辺	12	1.1	0.40 ～ 2.5
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	2.0	0.87 ～ 6.3
埼玉県	所沢市	和ヶ原測定局	沿道	12	2.0	0.63 ～ 3.7
埼玉県	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	1.3	0.41 ～ 3.5
埼玉県	戸田市	戸田美女木自排局	沿道	12	2.0	0.55 ～ 3.9
千葉県	千葉市中央区	千葉市役所(自排)	沿道	12	0.94	0.27 ～ 1.9
千葉県	千葉市花見川区	宮野木自動車排出ガス	沿道	12	0.87	0.20 ～ 2.0
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	1.8	0.54 ～ 4.1
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	2.1	0.94 ～ 3.8
神奈川県	平塚市	神田小学校局	沿道	12	3.2	1.6 ～ 4.7
奈良県	橿原市	自排橿原局	沿道	12	1.7	0.72 ～ 2.9
広島県	広島市南区	比治山測定局	沿道	12	1.5	0.51 ～ 3.3
新潟県	長岡市	城岡自排局	沿道かつ固定発生源周辺	11	1.3	0.63 ～ 2.5
兵庫県	神戸市東灘区	東部自動車測定局	沿道かつ固定発生源周辺	12	0.84	0.32 ～ 1.4

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

酸化プロピレン（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	濃度範囲（ $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）	
						最小値	最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	0.015	0.0096	～ 0.025
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	0.012	0.0051	～ 0.020
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.074	0.0079	～ 0.34
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	0.039	0.0082	～ 0.070
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	0.036	0.016	～ 0.062
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	0.019	0.0097	～ 0.041
福岡県	大牟田市	国設大牟田局（環境省）	一般環境	12	0.030	0.010	～ 0.094
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.043	0.012	～ 0.12
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.017	0.0044	～ 0.055

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『＜（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

四塩化炭素（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 μg/m ³	濃度範囲（μg/m ³ ） 最小値 最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	0.68	0.49 ～ 0.91
千葉県	銚子市	銚子市市民センター	一般環境	12	0.55	0.49 ～ 0.67
千葉県	館山市	館山亀ヶ原局	一般環境	12	0.55	0.47 ～ 0.67
千葉県	成田市	成田加良部局	一般環境	12	0.54	0.49 ～ 0.61
千葉県	市原市	市原岩崎西局	一般環境	12	0.60	0.47 ～ 1.2
千葉県	鴨川市	清澄無線局	一般環境	12	0.57	0.51 ～ 0.70
千葉県	君津市	君津久保局	一般環境	12	0.57	0.51 ～ 0.72
千葉県	袖ヶ浦市	袖ヶ浦長浦局	一般環境	12	0.55	0.51 ～ 0.59
千葉県	白井市	白井七次台局	一般環境	12	0.55	0.51 ～ 0.57
千葉県	香取郡東庄町	東庄町シルバー人材センター	一般環境	12	0.55	0.43 ～ 0.60
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	0.56	0.51 ～ 0.61
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	0.55	0.47 ～ 0.60
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	0.60	0.52 ～ 0.82
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	0.58	0.48 ～ 0.62
東京都	板橋区	板橋区水川町局	一般環境	12	0.60	0.52 ～ 0.66
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	0.60	0.54 ～ 0.66
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	0.60	0.53 ～ 0.68
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	0.60	0.51 ～ 0.69
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	0.48	0.44 ～ 0.52
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	0.47	0.42 ～ 0.51
東京都	小金井市	小金井市本町局	一般環境	12	0.61	0.53 ～ 0.66
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	0.60	0.53 ～ 0.67
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.63	0.54 ～ 0.68
神奈川県	横浜市緑区	緑区三保小学校局	一般環境	12	0.52	0.44 ～ 0.62
長野県	長野市	環境保全研究所局	一般環境	12	0.67	0.48 ～ 1.1
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.65	0.50 ～ 0.95
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.70	0.45 ～ 1.0
長野県	岡谷市	岡谷局	一般環境	12	0.68	0.47 ～ 0.99
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.66	0.51 ～ 0.96
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.72	0.51 ～ 1.0
奈良県	天理市	天理局	一般環境	12	0.57	0.38 ～ 0.66
徳島県	鳴門市	鳴門局	一般環境	12	0.62	0.49 ～ 0.78
徳島県	阿南市	大渦局	一般環境	12	0.64	0.51 ～ 0.80
徳島県	板野郡北島町	北島局	一般環境	12	0.64	0.49 ～ 0.80
神奈川県	横浜市鶴見区	鶴見区潮田交流プラザ局	固定発生源周辺	12	0.53	0.46 ～ 0.63
奈良県	大和郡山市	郡山昭和浄水場	固定発生源周辺	12	0.55	0.30 ～ 0.64
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	0.69	0.55 ～ 0.95
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	0.62	0.53 ～ 0.70
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	0.62	0.54 ～ 0.67
神奈川県	横浜市磯子区	磯子区滝頭局	沿道	12	0.53	0.47 ～ 0.63
長野県	松本市	松本渚交差点局	沿道	12	0.67	0.49 ～ 0.98
奈良県	橿原市	自排橿原局	沿道	12	0.58	0.45 ～ 0.64
徳島県	徳島市	自排徳島局	沿道	12	0.66	0.50 ～ 0.86

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『＜（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1.1-ジクロロエチレン（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 μg/m3	濃度範囲（μg/m3） 最小値 最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	(0.0040)	(< 0.0030) ~ (< 0.013)
青森県	八戸市	根岸小学校局	一般環境	12	(0.0040)	(< 0.0030) ~ (< 0.013)
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	(0.0040)	(< 0.0030) ~ (< 0.013)
福島県	いわき市	小名浜玉川町内	一般環境	12	0.059	(< 0.0030) ~ 0.21
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	(0.0060)	(< 0.0030) ~ (< 0.022)
東京都	千代田区	日比谷交差点測定局	一般環境	12	(0.0070)	(< 0.0030) ~ 0.032
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	(0.0060)	(< 0.0030) ~ (< 0.024)
東京都	荒川区	荒川区南千住測定局	一般環境	12	(0.0070)	(< 0.0030) ~ 0.032
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	(0.0070)	(< 0.0030) ~ 0.034
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	(0.0040)	(< 0.0030) ~ (< 0.016)
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	(0.0030)	(< 0.0040) ~ (< 0.0060)
徳島県	鳴門市	鳴門局	一般環境	12	(0.010)	(< 0.0030) ~ 0.055
徳島県	阿南市	大湊局	一般環境	12	(0.017)	(< 0.0030) ~ 0.083
徳島県	板野郡北島町	北島局	一般環境	12	(0.011)	(< 0.0029) ~ 0.064
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	(0.0030)	(< 0.0040) ~ (< 0.0060)
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	(0.0030)	(< 0.0030) ~ (< 0.0070)
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	(0.0050)	(< 0.0040) ~ 0.024
愛知県	海部郡飛島村	飛島自動車排ガス測定局	沿道	12	(0.0040)	(< 0.0030) ~ 0.013
徳島県	徳島市	自排徳島局	沿道	12	(0.013)	(< 0.0029) ~ 0.061

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1,2-ジクロロプロパン（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 μg/m ³	濃度範囲（μg/m ³ ） 最小値 最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	0.051	(0.013) ～ 0.30
青森県	八戸市	根岸小学校局	一般環境	12	0.036	(0.016) ～ 0.073
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	0.083	0.025 ～ 0.38
福島県	いわき市	小名浜玉川町内	一般環境	12	0.063	(0.013) ～ 0.24
千葉県	富津市	富津下飯野局	一般環境	12	0.059	0.024 ～ 0.18
東京都	千代田区	日比谷交差点測定局	一般環境	12	0.056	(0.020) ～ 0.13
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.052	(0.019) ～ 0.12
東京都	荒川区	荒川区南千住測定局	一般環境	12	0.074	(0.026) ～ 0.25
神奈川県	横浜市緑区	緑区三保小学校局	一般環境	12	0.052	0.015 ～ 0.12
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	0.050	(0.015) ～ 0.11
愛知県	名古屋市中種区	国設名古屋局	一般環境	12	0.092	(0.010) ～ 0.26
兵庫県	神戸市兵庫区	兵庫南部大気測定局	一般環境	12	0.11	(0.015) ～ 0.60
兵庫県	神戸市灘区	灘浜大気測定局	一般環境	12	0.076	(0.014) ～ 0.30
兵庫県	神戸市長田区	長田大気測定局	一般環境	12	0.10	0.020 ～ 0.33
兵庫県	神戸市北区	北神大気測定局	一般環境	12	0.080	0.016 ～ 0.32
兵庫県	神戸市西区	西神大気測定局	一般環境	12	0.073	(0.012) ～ 0.31
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	0.046	(< 0.0080) ～ 0.094
徳島県	鳴門市	鳴門局	一般環境	12	0.054	(< 0.0070) ～ 0.18
徳島県	阿南市	大湊局	一般環境	12	0.069	(< 0.0070) ～ 0.28
徳島県	板野郡北島町	北島局	一般環境	12	0.064	(< 0.0070) ～ 0.22
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.045	(< 0.0070) ～ 0.079
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.086	(0.020) ～ 0.18
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.077	(< 0.0070) ～ 0.25
神奈川県	横浜市鶴見区	鶴見区潮田交流プラザ局	固定発生源周辺	12	0.052	0.011 ～ 0.11
神奈川県	横浜市磯子区	磯子区滝頭局	沿道	12	0.053	0.016 ～ 0.12
愛知県	海部郡飛島村	飛島自動車排ガス測定局	沿道	12	0.059	(0.015) ～ 0.10
兵庫県	神戸市東灘区	東部自動車測定局	沿道	12	0.080	(0.013) ～ 0.39
徳島県	徳島市	自排徳島局	沿道	12	0.061	(< 0.0070) ～ 0.17

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

スチレン（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 μg/m ³	濃度範囲（μg/m ³ ） 最小値 最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	0.14	(0.033) ～ 0.53
東京都	中央区	中央区晴海局	一般環境	12	0.12	(< 0.020) ～ 0.38
東京都	新宿区	国設東京新宿局	一般環境	12	0.13	(< 0.020) ～ 0.29
東京都	大田区	大田区東糀谷局	一般環境	12	0.19	(< 0.020) ～ 0.44
東京都	世田谷区	世田谷区世田谷局	一般環境	12	0.12	(< 0.020) ～ 0.27
東京都	板橋区	板橋区氷川町局	一般環境	12	0.17	(< 0.020) ～ 0.67
東京都	練馬区	練馬区石神井町局	一般環境	12	0.11	(< 0.020) ～ 0.18
東京都	足立区	足立区西新井局	一般環境	12	0.15	(0.020) ～ 0.37
東京都	江戸川区	江戸川区春江町局	一般環境	12	0.13	(< 0.020) ～ 0.37
東京都	八王子市	大楽寺町局	一般環境	12	0.15	0.042 ～ 0.25
東京都	八王子市	片倉町局	一般環境	12	0.18	0.042 ～ 0.42
東京都	小金井市	小金井市本町局	一般環境	12	0.16	(< 0.020) ～ 0.44
東京都	東大和市	東大和市奈良橋局	一般環境	12	0.14	(< 0.020) ～ 0.27
東京都	西多摩郡檜原村	西多摩郡檜原局	一般環境	12	0.048	(< 0.020) ～ 0.080
神奈川県	藤沢市	藤沢市役所局	一般環境	4	0.16	(0.023) ～ 0.32
長野県	長野市	環境保全研究所局	一般環境	12	0.12	(< 0.0070) ～ 0.25
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.16	0.032 ～ 0.30
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.21	0.083 ～ 0.39
長野県	岡谷市	岡谷局	一般環境	12	0.15	0.048 ～ 0.26
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.20	0.087 ～ 0.30
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.21	0.097 ～ 0.35
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	0.15	0.053 ～ 0.37
東京都	江東区	京葉道路亀戸局	沿道	12	0.44	0.070 ～ 2.3
東京都	世田谷区	環八通り八幡山局	沿道	12	0.19	0.070 ～ 0.39
長野県	松本市	松本渚交差点局	沿道	12	2.5	0.18 ～ 13

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『< (該当月の検出下限値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値) 』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

銅及びその化合物（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ngCu/m ³	濃度範囲（ngCu/m ³ ）	
						最小値	最大値
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	16	9.4	～ 23
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	13	6.3	～ 18
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	13	5.6	～ 18
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	19	1.1	～ 24

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『＜（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

1,2,3-トリクロロプロパン（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 μg/m3	濃度範囲（μg/m3） 最小値 最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	(0.011)	(< 0.0060) ~ (0.030)
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	(0.012)	(< 0.0060) ~ (0.055)
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	(0.020)	(< 0.0090) ~ (0.061)
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	(0.023)	(< 0.0090) ~ (0.083)
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	(0.0046)	(< 0.0017) ~ (< 0.011)
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	(0.0048)	(0.0023) ~ (< 0.011)
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	(0.0094)	(< 0.0022) ~ 0.064
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.022	(0.0020) ~ 0.14
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	(0.0045)	(< 0.0019) ~ (< 0.012)

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

二硫化炭素（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 μg/m3	濃度範囲（μg/m3） 最小値 最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	(0.016)	(< 0.016) ~ (0.046)
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	0.056	(< 0.016) ~ 0.36
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	0.029	(< 0.016) ~ 0.21
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	一般環境	12	0.040	(< 0.016) ~ 0.11
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	0.92	0.076 ~ 3.7
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	0.13	0.037 ~ 0.25
福岡県	大牟田市	国設大牟田局（環境省）	一般環境	12	0.11	(0.028) ~ 0.22
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.14	0.036 ~ 0.58
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.55	0.065 ~ 1.6

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

バナジウム及びその化合物（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ngV/m3	濃度範囲（ngV/m3） 最小値 最大値
北海道	千歳市	日の出測定局	一般環境	12	1.7	0.17 ~ 4.2
埼玉県	さいたま市大宮区	大宮区役所	一般環境	12	3.7	0.82 ~ 10
埼玉県	さいたま市中央区	健康科学研究センター	一般環境	12	3.8	0.86 ~ 9.6
埼玉県	さいたま市浦和区	さいたま市役所測定局	一般環境	12	3.9	0.79 ~ 12
埼玉県	熊谷市	熊谷局	一般環境	12	2.4	0.95 ~ 5.1
埼玉県	所沢市	北野測定局	一般環境	12	3.6	0.90 ~ 12
埼玉県	加須市	環境科学国際C局	一般環境	12	2.5	0.53 ~ 11
埼玉県	東松山市	東松山局	一般環境	12	2.9	1.2 ~ 6.7
埼玉県	春日部市	春日部市役所	一般環境	12	3.2	0.84 ~ 15
大分県	津久見市	津久見市役所局	一般環境	12	3.7	1.8 ~ 9.0
埼玉県	秩父市	秩父市役所	固定発生源周辺	12	2.3	0.64 ~ 7.4
北海道	千歳市	川南測定局	沿道	12	3.3	0.35 ~ 10
埼玉県	さいたま市西区	三橋自排測定局	沿道	12	4.0	1.0 ~ 11
埼玉県	草加市	草加市花栗自排局	沿道	12	4.2	1.5 ~ 15
埼玉県	戸田市	戸田美女木自排局	沿道	12	5.1	2.2 ~ 11

- ① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『＜（該当月の検出下限値）』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
 - ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

プロモetan（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 μg/m3	濃度範囲（μg/m3） 最小値 最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	0.044	(0.019) ~ (0.066)
宮城県	遠田郡涌谷町	国設寛岳局	一般環境	12	0.045	(0.013) ~ (0.071)
長野県	長野市	環境保全研究所局	一般環境	12	0.11	0.068 ~ 0.18
長野県	松本市	松本局	一般環境	12	0.12	0.083 ~ 0.16
長野県	上田市	上田局	一般環境	12	0.16	0.11 ~ 0.27
長野県	岡谷市	岡谷局	一般環境	12	0.11	0.081 ~ 0.15
長野県	諏訪市	諏訪局	一般環境	12	0.12	0.083 ~ 0.16
長野県	伊那市	伊那局	一般環境	12	0.14	0.085 ~ 0.19
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	0.067	0.036 ~ 0.11
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	0.032	0.020 ~ 0.052
福岡県	大牟田市	国設大牟田局(環境省)	一般環境	12	0.036	0.020 ~ 0.047
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	0.071	0.028 ~ 0.19
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	0.039	(0.0090) ~ 0.063
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	固定発生源周辺	12	0.062	(0.014) ~ 0.23
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	固定発生源周辺	12	0.051	(0.021) ~ (0.074)
長野県	松本市	松本渚交差点局	沿道	12	0.12	0.090 ~ 0.23

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<(該当月の検出下限値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『(測定値)』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

ほう素化合物（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 ngB/m3	濃度範囲（ngB/m3）	
						最小値	最大値
北海道	札幌市北区	国設札幌局	一般環境	12	95	14	～ 200
宮城県	遠田郡満谷町	国設寛岳局	一般環境	12	89	11	～ 210
東京都	大田区	環七通り松原橋自動車排ガス測定局	一般環境	12	150	20	～ 300
愛知県	名古屋市千種区	国設名古屋局	一般環境	12	87	(3.0)	～ 280
島根県	隠岐郡隠岐の島町	国設隠岐局	一般環境	12	110	15	～ 410
福岡県	大牟田市	国設大牟田局（環境省）	一般環境	12	110	20	～ 440
長崎県	対馬市	国設対馬酸性雨測定所	一般環境	12	74	(2.0)	～ 340
沖縄県	国頭郡国頭村	国設辺戸岬酸性雨測定所	一般環境	12	98	25	～ 280
神奈川県	川崎市川崎区	国設川崎局	固定発生源周辺	12	130	16	～ 220

- ① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。
- ② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：
- ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『＜（該当月の検出下限値）』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
 - ・ 最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。

メタクリル酸メチル（平成28年度：全ての地域分類）

都道府県名	所在地	測定地点名	地域分類	検体数	平均値 μg/m3	濃度範囲（μg/m3）	
						最小値	最大値
新潟県	長岡市	長岡工業高校局	一般環境	12	(0.020)	(< 0.030)	~ (< 0.030)
新潟県	燕市	燕局	一般環境	12	0.050	(< 0.030)	~ 0.17
新潟県	妙高市	大崎局	一般環境	12	0.030	(< 0.030)	~ (0.080)
新潟県	上越市	西福島局	一般環境	12	(0.020)	(< 0.030)	~ (0.070)
新潟県	胎内市	中条局	固定発生源周辺	12	0.78	(< 0.030)	~ 2.9

① 年平均値の表示方法：年平均値が、各月の最大検出下限値未満であった場合は、その値を括弧書きで表示している。

② 濃度範囲（最小値～最大値）の表示方法：

- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値未満であった場合は、『<（該当月の検出下限値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値が、検出下限値以上定量下限値未満であった場合は、『（測定値）』として表示している。
- ・最小値又は最大値の値は、JIS Z 8401によって数値を丸め、有効数字2桁として表示している。ただし、試料における定量下限値の桁までとし、それより下の桁は表示しない。